

【参考資料】

議案第42号 副市長選任に関する同意を求めることについて

総務部職員課

- 1 宇野 康幸（うの やすゆき）氏 （61歳）
- 2 任期（地方自治法第163条）
選任の日から4年間
- 3 副市長の設置（地方自治法第161条第1項）
「都道府県に副知事を、市町村に副市町村長を置く。ただし、条例で置かないことができる。」
- 4 副市長の選任（地方自治法第162条）
「副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。」

担当

総務部職員課人事研修係

電話463-3191